

令和4年度第1回小牧市交通安全・防犯対策協議会

日時 令和4年7月12日(火)午前10時～

場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

1 報告

(1) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について

(2) 令和3年度の交通防犯に関する取組事項について

①交通安全対策事業について

②防犯対策事業について

(3) 今年度の取組事項について

①交通安全・防犯対策ポスター・標語の巡回バスへのラッピングについて

②自転車乗車用ヘルメットの補助等について

③防犯対策補助金要綱の改定に伴う運用変更について

④反射材等を活用したウォーキング等の促進について

⑤市民活動総合補償制度の開始について

2 議題

交通防犯マグネットのデザイン案について

3 その他

2 報告

(1) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について 【小牧警察署担当】

年	H29	H30	H31	R2	R3
交通事故発生件数	7,099	6,977	6,337	5,403	5,512
うち死亡事故	3	3	1	7	1
刑法犯認知件数	1,672	1,374	1,182	864	825
うち特殊詐欺	10	6	6	7	23

(2) 令和3年度の交通防犯の取組事項について

① 交通安全対策事業について

・交通安全教室

開催回数	13回
対象者	高齢者、幼児、児童、生徒、一般など
主な内容	歩行時や自転車走行時の注意、交通ルールの説明、VR・シミュレーター等

・交通安全街頭キャンペーン等

開催回数	11回
主な内容	四季の交通安全運動、飲酒運転根絶、シートベルト着用の徹底、自転車マナーの向上・ヘルメットの着用・保険の加入、高齢者事故防止、夕暮れ時ライト点灯、夜光反射材着用などをテーマとした街頭啓発活動

・その他広報活動

- (1) 広報こまき・市ホームページ・市Line・生活情報誌等による情報発信
- (2) ストップマークシートを各区の交通委員に配布し、路面に設置
- (3) 応時中学校放送部員の音声録音による広報啓発車両の巡回
- (4) 防犯灯ポールなどに「交通安全」「防犯」の反射看板を設置



(3) 応時中学生の市民会館での録音風景



(4) 反射看板の設置風景

② 防犯対策事業について

・防犯教室

開催回数	1回
対象者	高齢者、一般など
主な内容	住宅対象侵入盗、特殊詐欺対策等

・防犯街頭キャンペーン等

開催回数	9回
主な内容	四季の安全なまちづくり県民運動、金融機関での啓発活動、特殊詐欺、住宅対象侵入盗等をテーマとした街頭啓発活動

・その他広報・啓発活動

- (1) 広報こまき・市ホームページ・市Line等による情報発信
- (2) 特殊詐欺防止のマスクを市内金融機関で配布を依頼
- (3) 高校における自転車盗防止のためのツーロックの啓発
- (4) 特殊詐欺防止を呼び掛けるシールを保険証のパスケースに貼付け配布



(2)市内金融機関で配布したマスク



(3)小牧工科高校での啓発の様子

(3) 今年度の取組事項について

①交通安全・防犯対策ポスター・標語の巡回バスへのラッピングについて

今年度も引き続き、市内の様々な場所を走る巡回バスに、交通安全・防犯対策を呼びかけるポスター・標語をラッピングし、多くの市民に広報・啓発予定。夏休み期間中市内小中学校の児童生徒に募集を呼びかけ、第2回小牧市交通安全・防犯対策協議会で委員の皆様へ審査を行っていただきます。

《参考：ポスターのラッピング箇所について》



標語のラッピング



②自転車乗車用ヘルメットの補助等について

自転車利用時のヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の軽減を目的として、ヘルメットの購入費の一部を令和3年度から補助している。(令和3年度申請件数：1,082件。)ヘルメットの普及、着用促進及び自転車損害賠償責任保険等への加入のPRを引き続き実施する。

【具体的な取組】

- 令和4年4月に市内小学校1,2年生にオリジナルの自転車ルールブックを配布
- ヘルメット補助を受けた未成年者宛にオリジナルの自転車の交通ルールテストを送付し、楽しみながら交通ルールを学ぶ機会を提供

③防犯対策補助金要綱の改定に伴う運用変更について

令和3年度の当協議会で諮問しました防犯対策等の補助金について、録画機能付インターフォンを廃止し、事業者防犯カメラ補助金の廃止に伴い、事業者も防犯対策補助金が利用いただけるよう変更となった。特殊詐欺が急増しているため、迷惑電話防止機能付電話機等の周知・普及に努める。

④反射材等を活用したウォーキング等の促進について

夜間は車の死角になるなど、暗い恰好は危険なため、ジョギングやウォーキング、犬の散歩のときに、反射材・防犯グッズ等を身につけてもらえるような啓発活動を計画している。反射材などを身につけ、自身の安全確保の上、地域を回ってもらうことで、犯罪を未然に防ぐことができる地域の防犯力の向上につながる取り組みとしたい。啓発品の準備や参加方法等を事務局で検討しているため、第2回小牧市交通安全・防犯対策協議会で具体的な進め方等を諮問予定。

⑤市民活動総合補償制度の開始について

ボランティア活動や自治会活動など、市民の皆さんが行う公益的な活動を安心して行えるよう、活動中の事故に対する補償制度を導入した。市が保険会社と契約し、事故が発生した際に手続きを行うことで、補償対象と認められれば、保険会社から入院・通院等の補償金が支払われる。自主防犯パトロール団体や、通学路の見守りパトロールの方など安心して活動いただける制度として、ボランティア活動を支援する。

3 議題

交通防犯マグネットのデザイン案について

「パトロール中」のマグネットを貼付した車両が市内を巡回することで、犯罪の抑止及び地域の防犯力・交通安全意識の向上に寄与することを目指す。

【配布先（配布方法）】 400枚：マグネットあり、100枚：シールタイプ

- 市民全般（広報こまき・市ホームページ・市Line等を活用）
- 防犯パトロール団体（各団体の代表者にチラシ等で周知）
- 交通安全協会、防犯協会等（会員等に周知）
- 市内各事業者（チラシ・メール等で周知）

【デザイン案】 サイズ:120mm×300mm



A 案



B 案



C 案